

No.	質問事項	回答	質問日	回答日
1	サイト構築の際に使用するサーバーは、貴県の所有のものを使用するのでしょうか。受託者が用意するのでしょうか。	企画提案書作成のための仕様書に記載のとおり、WEBサーバは受託者にて用意いたします。	2026/8/18	2026/8/26
2	サイトの分析のツールについては、指定はありますか。	指定はありません。	2026/8/18	2026/8/26
3	テレビ和歌山との契約は、受託者が直接締結するのでしょうか。放映料について、既に貴県とテレビ和歌山の間で決まっているのであればご教示ください。	受託者が株式会社テレビ和歌山と契約を締結します。放映料単価については、同社に御確認願います。	2026/8/18	2026/8/26
4	インターネット広告について、想定されている媒体をご教示ください。	検索エンジン、動画サイト、SNS等が想定されますが、広告掲載媒体の選定については、提案事項です。	2026/8/18	2026/8/26
5	＜仕様書：P1＞（1）特設サイト（ホームページ）の制作・運用管理について 【質問】 ・本事業で制作する特設サイトは、新規での制作となりますでしょうか？ ・新規コンテンツとして追加する「特定健診対象者が市町村ごとの個別健診医療機関を簡単に検索できるページ」に関して、以下の既存サイトの連携等はどのように想定していますでしょうか？ https://kenshin.pref.wakayama.lg.jp/	・特設サイトは、県のドメイン(pref.wakayama.lg.jp)をトップレベルドメインとするサブドメイン(kenshin.pref.wakayama.lg.jp)の下で新規にWEBページを制作することを基本としますが、御指摘の既存サイトのリニューアルにより制作することも可能です。 ・「特定健診対象者が市町村ごとの個別健診医療機関を簡単に検索できるページ」は、上記サブドメインの下でWEBページとして制作します。掲載情報等の整理・運用については、企画提案内容に基づき、県と受託者で別途協議の上、決定します。	2026/8/19	2026/8/26
6	＜仕様書：P7＞（2）テレビCMの企画・制作・放送 2制作について 【質問】 昨年度までに県が作成した動画（3種類程度）を教えてください。	過年度に県が作成した動画は、以下のWEBページに掲載しています。 https://kenshin.pref.wakayama.lg.jp/movie/	2026/8/19	2026/8/26
7	公募要領7ページ「別表」番号3及び「※3、4 作成の留意事項」 【質問】 企画提案書について、ページ数または枚数の上限はありますか。上限がある場合、表紙、目次、A3版の折り込み資料及び参考資料をページ数に含むかについてもご教示ください。	企画提案書のページ数等に上限はありません。	2026/8/19	2026/8/26
8	告知を強化する2か月間 仕様書1ページ「5 各業務の共通事項（4）」 【質問】 県が指定する「掲載・放映業務を強化する2か月間」は、現時点で想定されている時期がありますでしょうか。それとも、企画提案において効果的な時期を提案する想定でしょうか。	現時点で提示可能な指定期間はなく、県と受託者で別途協議の上、決定します。 なお、企画提案書の中で効果的な時期を提案いただくことも可能です。	2026/8/19	2026/8/26

No.	質問事項	回答	質問日	回答日
9	仕様書1ページ「2 目的」「5 各業務の共通事項(3)」 仕様書11ページ「別記1(6) 漫画及びイラストによる周知啓発用コンテンツの制作・No.3 留意事項」 【質問】 ・本業務では、特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導の利用勧奨の双方を、すべての施策に盛り込む必要がありますでしょうか。それとも、施策ごとの役割に応じて、いずれかに比重を置くことは可能でしょうか。 ・また、本事業について設定されている成果指標や目標値があれば、併せてご教示ください。	・特定健康診査の受診勧奨と特定保健指導の利用勧奨の双方を、全ての啓発素材に盛り込むことを必須要件としていません。 ・テレビ、ラジオ等による情報発信回数150,000回、インターネット広告によるクリック数及び動画再生回数500,000回、特定健康診査実施率の前年度比向上等を本事業の評価指標に設定しています。	2026/8/19	2026/8/26
10	仕様書1ページ「2 目的」「5 各業務の共通事項(2)(3)」 【質問】 以下の資料をご提供いただくことは可能でしょうか。可能な限りでのご相談となります ・雨町村別、年代別、性別の特定健診受診率及び特定保健指導実施率 ・受診理由や受診に至らない要因に関する調査結果 ・40歳台・50歳台の健康無関心層に関する調査・分析 ・過年度の周知啓発施策の実施内容及び効果検証結果	・県内市町村国保別の特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率は、以下の県HPに掲載しています。 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050600/kenshin/jisshiritsu.html ・都道府県別の性・年齢階級・保険者種別ごとの特定健康診査実施率及び特定保健指導実施率は、以下の厚生労働省HPから算出することが可能です。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03092.html ・その他の資料につきましては、公表情報として把握しておらず、提供できません。	2026/8/19	2026/8/26
11	特設サイトの制作・移行範囲 仕様書5ページ「別記1(1) 特設サイトの制作・運用管理・No.1 内容」 仕様書5ページ「同・No.2 運用管理等に係る留意事項」 【質問】 今回の特設サイト制作は、現在公開されているサイト(https://kenshin.pref.wakayama.lg.jp/)の構成及び既存コンテンツを引き継いで改修・移行する想定でしょうか。それとも、既存サイトの内容を踏まえ、同一のサブドメインを使用してサイト全体を新たに構築する想定でしょうか。 併せて、以下をご教示ください。 ・既存ページ及び既存コンテンツの情報更新やデザイン改修も業務範囲に含まれるか ・現行サイトのソースデータ、データベース、画像等の素材及びCMSに関する情報が提供されるか ・受託者が用意するサーバへの移行及びサブドメイン切替に関する県と受託者の作業負担	・御指摘の既存サイトの構成及び既存コンテンツを踏まえつつ、同一のサブドメインを使用して特設サイト全体を新たに構築することを想定していますが、その際に既存サイトの構成・内容等を引き継いで再構築することを妨げるものではありません。 ・既存ページ及び既存コンテンツを引き継いで特設サイトを構築する場合は、業務範囲に含まれます。 ・既存サイトに関して抽出・提供することが可能なデータは、必要に応じて受託者に提供します。 ・受託者が用意するサーバへの移行及びサブドメイン切替えに係る作業については、受託者負担です。	2026/8/19	2026/8/26
12	医療機関検索ページの仕様 仕様書5ページ「別記1(1)・No.1 内容(i)ア」 【質問】 ・現在のサイト(https://kenshin.pref.wakayama.lg.jp/city/)では、市町村別に特定健診情報を掲載し、個別健診の実施医療機関については市町村の外部ページへ案内する構成となっています。今回新たに制作するページは、30市町村の個別健診医療機関情報を本特設サイト内に集約し、医療機関名、所在地、受診条件等から検索できる機能を構築する想定でしょうか。それとも、市町村を選択した上で、各市町村の外部ページへ案内する形式でも差し支えないでしょうか。 ・本特設サイト内に医療機関情報を集約する場合、掲載する医療機関データは県から提供される前提でよろしいでしょうか。併せて、提供されるデータの項目及びファイル形式、掲載予定の医療機関数、データの提供予定時期並びに契約期間中の更新頻度をご教示ください	・今回新たに制作する「特定健診対象者が市町村ごとの個別健診医療機関を簡単に検索できるページ」は、30市町村の個別健診医療機関情報を本特設サイト内に集約し、医療機関名、所在地等から検索できる機能を構築することを想定しています。 ・上記の医療機関情報については、県が保有するデータを提供予定ですが、掲載情報等の整理・運用については、企画提案内容に基づき、県と受託者で別途協議の上、決定します。	2026/8/19	2026/8/26

No.	質問事項	回答	質問日	回答日
13	アクセス分析における取得項目 仕様書5ページ「別記1（1）・No.2 運用管理等に係る留意事項」 仕様書8ページ「別記1（3）・No.3 運用管理等に係る留意事項」 【質問】 アクセス分析について、県が指定する解析ツールや取得方法の定めはありますでしょうか。また、解析ツールの仕様やプライバシー上の制約により直接取得できない項目については、取得可能な範囲での報告でよいでしょうか。既存の解析アカウントや計測タグがある場合は、その引継ぎ可否もご教示ください。	アクセス分析について、県が指定する解析ツールや取得方法の定めはなく、取得可能な範囲での報告で差し支えありません。 また、県で保有する既存の解析アカウントや計測タグはありません。	2026/8/19	2026/8/26
14	動画・画像コンテンツの必要本数 仕様書10ページ「別記1（6）・No.2 制作」 仕様書11ページ「同・No.3 留意事項」 【質問】 4疾病について、それぞれ30秒版・15秒版を制作し、さらに各動画の横版・縦版を制作する、すなわち最低16ファイルを制作するという理解でよいでしょうか。 また、「動画に連動する画像4種類以上」は、4疾病それぞれにつき1種類以上を制作する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。	2026/8/19	2026/8/26
15	キャッチコピー・ロゴの制作数 仕様書10ページ「別記1（6）・No.2 制作」 仕様書11ページ「同・No.3及びNo.4」 【質問】 ・「キャッチコピー及びロゴ：2種類以上」とは、キャッチコピーとロゴを組み合わせたセットを2種類以上制作するという意味でしょうか。それとも、キャッチコピーとロゴをそれぞれ2種類以上制作するという意味でしょうか。 ・また、2種類以上を完成成果物として制作・納品する必要がありますでしょうか。それとも、複数案を提示した上で、県との協議により採用した1案を完成・納品する想定でしょうか。	キャッチコピーとロゴをそれぞれ2種類以上成果物として制作いただきますが、これらを組み合わせで提案いただくことも可能です。	2026/8/19	2026/8/26